

令和2年2月 岡山市教育委員会定例会 会議録

1 開催日	令和2年2月25日(火)		
2 開会及び閉会	開会	14時00分	
	閉会	15時07分	
3 出席委員	教育長	菅野和良	
	委員	石井希典	
	委員	妹尾直人	
	委員	片山美香	
	委員	河内智美	
4 会議出席者			
職名	氏名	職名	氏名
教育次長	石井雅裕	教育次長	岡林敏隆
次長(教育総務部長兼務)	赤野政治	学校教育部長	奥橋健介
生涯学習部長	重松浩二郎	教育企画総務課長	小林芳由
就学課長	東谷徹	保健体育課長	力竹孝典
生涯学習課長	淵田裕之	指導課課長補佐	今野喜久恵
生涯学習課公民館振興担当課長	今村正樹	文化財課長	草原孝典
市民生活局スポーツ文化部 スポーツ振興課長	船守秀樹	岡山っ子育成局子育て支援部 こども企画総務課長	藤井勝
岡山っ子育成局子育て支援部 地域子育て支援課長	村松弥生	岡山っ子育成局子育て支援部 地域子育て支援課課長補佐	黒瀬格
岡山っ子育成局保育・幼児教育 部就園管理課長	山本泰弘	岡山っ子育成局保育・幼児教育 部幼保運営課長	疋田洋一
岡山っ子育成局保育・幼児教育 部こども園推進課課長補佐	逢澤雅子		
事務局 (教育企画総務課課長補佐)	澤谷好太郎	事務局 (教育企画総務課副主査)	中村陽子
5 議題及び結果			
報告第2号	専決処理の報告(市議会の議決を経るべき議案の原案への同意について)	承認	
報告第3号	専決処理の報告(市議会の議決を経るべき議案の原案への同意について)	承認	
報告第4号	専決処理の報告(市議会の議決を経るべき議案の原案への同意について)	承認	
報告第5号	専決処理の報告(市議会の議決を経るべき議案の原案への同意について)	承認	
報告第6号	専決処理の報告(市議会の議決を経るべき議案の原案への同意について)	承認	
報告第7号	専決処理の報告(市議会の議決を経るべき議案の原案への同意について)	承認	

報告第 8 号 第 2 号議案	専決処理の報告(市議会の議決を経るべき議案の原案への同意について) 岡山市指定文化財の指定について	承認 原案可決
--------------------	--	------------

6 教育長等の報告 [令和2年1月11日(土)～令和2年2月14日(金)]

1/12	新成人の集い	地域子育て支援課
1/13	新春子ども会かるたとり大会	地域子育て支援課
1/16	子どもが輝く学びづくりプロジェクト	指導課
1/21	子どもが輝く学びづくりプロジェクト	指導課
1/22	子どもが輝く学びづくりプロジェクト	指導課
1/22	子どもが輝く学びづくりプロジェクト	指導課
2/2	子そだておうえんハッピータイム	生涯学習課
2/5～2/6	こころの劇場	指導課

石井委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 1番の新成人の集いだが、私も参加させていただき、非常にいい会だったと感じた。その中でも特に感じたことは、障害がある方への配慮もかなりされているのではないかと感じたが、概要でも結構なのでお伺いできたらと思う。</li> <li>○ 今年も大勢来ていただいた。障害がある方についての配慮という点では、事前に相談があった場合、例えば車椅子で出席したいとか、ストレッチャーで出席したいというご要望があれば、集合場所や出入り口等を相談させていただいて、そちらのほうに職員がお迎えに行き、所定のエリアをつくり誘導させていただいている。事前に相談等がなく、当日にお越しいただいた方についても、中学生ボランティアと職員で誘導等対応させていただいている。</li> <li>○ では、現時点での大きな課題というのではないという認識でよいか。</li> <li>○ 長時間にわたる場合、その時間に耐えられない障害を持った方がいらっしゃるので、旭川荘の方には個別に改めて成人式ということでお邪魔させていただいているが、ほかの施設でも同様の対応を行うのかは今後の一つの課題だと思っている。</li> <li>○ 個別に対応されているということなので、それも一つの手段であると思うし、全体として見たときに、どこまでが合理的なのかということもあると思うので、引き続き来年以降も、いい会になるように進めていただきたいと思います。</li> <li>○ ほかにないか。</li> <li>○ 1月21日の芥子山小学校の子どもが輝く学びづくりプロジェクトの公開授業に出席させていただいた。5年目の先生が算数の授業をされて、3年生だったと思うが、「考えたい」「話したい」という算数科教育のテーマであった。事前に資料を読ませていただいたときに、考えたいとか話したいとか、そういう姿が果たして見られるのだろうか、授業としては大きなテーマだと思って見せていただいた。どの子も生き生きして、一生懸命考えて、どんどん発表して、活発な授業を見せていただいた。若い教員の魅力というのを感じた。本当に子どもと心がつながり合って、一緒になって、活発に指導できるという。今、新採用が増えて、若い教員の課題というのが大きいが、あの授業の姿を見た時にすごく希望の光というか、若いということを改めていいなと感じ、若い教員を育てていく環境というものをしっかりつくっていかねばいけないということを感じた。</li> </ul>
地域子育て支援課長	
石井委員	
地域子育て支援課長	
石井委員	
教育長 河内委員	<p>新採用の教員たちがこのような授業を見た時に、改めてまた憧れを抱き、自分も先輩教員のようになりたいという思いを持ち、頑張られるのではないかと考えたのだが。如何せん芥子山小学校の教員だけでもすごい人数で、本来なら中学校区のいろんな学校の先生たちが見に来られていたはずだが、中へ入り切れない。多分、廊下の外にもいらっしゃったと思うが、どれぐらい他の学校の教員が参観されたのか、今すぐにはわからないであろうか。</p>

指導課課長補佐	○ この日の参加者については、数というのは把握していないが、中学校区から各校参加をして、授業を見ているという話は聞いている。
河内委員	○ 実際に見るのと、聞くのとは全く違うのではないかと思う。細かい問題はあったかもしれないが、すばらしい授業であったと思う。見ただけで元気が湧いてくるような授業であった。
教育長 片山委員	○ ほかにないか。 ○ 8番目の「こころの劇場」という事業について興味深いので、どんな催しでどのような方がお越しになったのかということ、来場者数が非常に多いので、どのように広報したのかというようなことを教えていただければと思う。
指導課課長補佐	○ こころの劇場については、市内小学校の6年生を対象としており、今回は「カモメに飛ぶことを教えた猫」という題で、新作ということを知っているが、友情や家族愛を考えさせるようなミュージカルであった。広報としては、学校全体に参加希望を聞いており、毎年、非常に参加数が多い。観た子どもたちからの感想も、非常に良かったということを知っているため、毎年広報し、参加者を募っているところである。6年生を対象にということであるが、3公演あり、1日目は午後の部のみ、2日目は午前の部と午後の部と分けているが、非常に観応えのある本物の芸術を生々のステージで観るとするのは、迫力があり、いいものだなということ、毎年好評をいただいている。広報と合わせて学校のほうに毎年大体12月頃に希望調査をしているところである。
片山委員	○ ちなみに、その選定というのは「こころの劇場」と銘打って何か企画というか、毎年同じものなのか、それとも毎年選定されているのか、そのあたりを教えてください。
指導課課長補佐	○ 内容については劇団四季で決められており、演目については毎年違ったものを公演している。本当にぎりぎりにならないとわからないが、日本全国を同じ演目で1年かけて、北の方から南の方の学校へとまわられているようである。「裸の王様」であったり、6年生に親しみやすいような題材を取り扱っている。
石井委員	○ 7番の「子そだておうえんハッピータイム」についても、内容と来場者の方がどういう方が来られていたか教えていただければと思う。
生涯学習課長	○ 家庭教育の支援ということで、家庭の教育力向上のために、保護者自身にいろいろな理解を深めていただくために毎年取り組んでいる。保護者自身が、家庭教育支援を行っている団体等を知っていただくこと、知っていただくことによって、保護者向けの教育機会や相談の確保ということも活用していただくきっかけにということもある。あとは、家庭教育支援団体が、ほかの団体との横のつながりでお互いに紹介し合うことで今後の活動の参考にしていただくなど他団体との連携の輪を構築していただくようなこともやっている。
石井委員	○ 参加者についてであるが、この令和2年2月2日で約700人参加をいただいている。大体、小学校低学年ぐらいまでのお子様をお持ちの保護者とお子様ということで、お子様ご自身が子そだておうえんブースやいろんな体験イベント等遊べるようなコーナーもつくっているため、そういった中でお子さんは遊んでいただきながら、保護者もいろんな団体等の活動を知っていただくというようにやっている。
石井委員	○ 親としてのあり方とか、家庭でどう接していくかというのは、なかなか学校では習っていないことがほとんどだというふうには認識している。自分の親から学べることもあると思うが、距離が離れてしまっている人も多くいる中で、改めて、しっかりそれについて学べる場というのは、今までも求められていると思うが、今後さらに大事なことはないかと思うし、その親としての責任の部分について教えていただけたらとか、ネットワークのことも含めて、そういう場がより多く機会をぜひ広げていっていただきたいと思う。
7 議事の概要	

<p>教育長</p> <p>全委員 教育長 全委員 教育長</p> <p>教育長</p> <p>全委員 教育長</p> <p>教育企画総務課 長</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 2月の岡山市教育委員会定例会を開会する。 本日、傍聴希望の方が1名おられる。入室してもらってよろしいか。</li> <li>○ 〈承認〉</li> <li>○ 日程第1、会期について、本日1日限りとしてよろしいか。</li> <li>○ 〈承認〉</li> <li>○ 本日1日限りとする。 日程第2、こちらに12月と1月の定例会の議事録があるので、順次ごらんいただき、問題がなければご署名をお願いします。</li> <li>○ それでは、次に議事に入る前に、会議の公開・非公開についてお諮りする。 日程第4の報告第9号及び第10号は、教育事務に関する議会の議案等についての市長への意見の申し出に関する事項として会議規則第7条第1項第3号に該当するため、非公開としたいと思うが、委員の皆様、いかがであろうか。</li> <li>○ 〈承認〉</li> <li>○ それでは、日程第4の報告第9号及び第10号は非公開と決定する。 日程第4、報告第2号に移る。 市議会の議決を経るべき議案の原案への同意について、教育企画総務課から報告をお願いします。</li> <li>○ 資料の1ページをご欄いただきたい。 報告第2号専決処理の報告についてご説明する。 このたび、令和2年度岡山市一般会計予算案のうち、教育委員会分の教育費予算案への同意について教育委員会に付議する時間的余裕がなかったため、2月12日に専決処理したものである。 内容については、資料の2ページ、令和2年度岡山市一般会計予算（案）の概要についてご欄いただきたい。 こちらは、目別歳出予算額の表であるが、教育委員会関係の令和2年度一般会計歳出予算の合計額は、前年度比で31億7,325万7,000円増の488億5,525万6,000円となっている。このうち、昨年度に比べて増減が大きい項目の主なものについてご説明する。 まず、第10款教育費、教育総務費、第5目事務局費の増は、南部適応指導教室整備事業に係る事業費等の増加によるものである。 第5項小学校費、第1目学校管理費の増は、令和元年度に入札不調により勘合できなかった空調設備整備、学校施設長寿命化改修に係る事業費等の増加によるものである。 第5項小学校費及び第10項中学校費の第5目教育振興費の増は、就学援助費の拡充に係る事業費等の増加によるものである。 第5項小学校費、第10目学校建設費の増は、山南義務教育学校（仮称）設立に伴う校舎整備に係る事業費の増加によるものである。 第25項社会教育費、第1目社会教育総務費の増は、西川アイプラザの長寿命化改修に係る事業費等の増加によるものである。 第25項社会教育費、第10目公民館費の減は、公民館耐震改修整備事業費等の減少によるものである。 第25項社会教育費、第15目図書館費の増は、中央図書館及び瀬戸町図書館の長寿命化に係る事業費等の増加によるものである。 第25項社会教育費、第35目美術館費の増は、オリент美術館の長寿命化改修に係る事業費等の増加によるものである。 第30項保健体育費、第15目学校給食費の増は、学校給食調理業務等の委託に係る事業費等の増加によるものである。 増減が大きい項目の主なものについては、以上である。 次に、資料の3ページをご欄いただきたい。 こちらは、教育委員会関係の令和2年度当初予算案における主要施策・事業につき、前期・中期計画に掲げる政策レベルで分類し、記載したものである。</li> </ul>
--	---

予算編成に当たっては、昨年度に引き続き、岡山市教育大綱に目標として掲げている学力の向上と問題行動等の防止及び解決に関連する事業に重点を置くとともに、生活困窮世帯の学校教育費における経済的負担の軽減等を図っている。

まず1番目、「知・徳・体の調和のとれた自立する子どもの育成」の項として、①学力向上推進プロジェクトでは、岡山市独自の学力調査である岡山市学力アセスや全国学力・学習状況調査を活用し、教員の授業改善や児童・生徒の学習改善を図る。また、学習支援ソフトを活用した家庭学習の支援にも力を入れていく。

②新学習指導要領実施に伴うICTを活用した情報教育推進事業は、無線LAN環境やタブレット端末等を整備し、ICTを活用した事業を推進するものである。

③英語教育推進事業は、外国語指導助手の派遣のほか、教員の英語力向上を図る英語担当教員英語力向上モデル事業の新設などにより、学力の向上を推進するものである。

④共に成長しあう学級集団づくり推進事業は、学校生活への適応感について質問紙を用いて把握し、学級づくりに活用するものである。

⑤特別支援教育支援事業は、支援員の配置や相談窓口の設置などにより、障害のある児童・生徒のための教育環境の充実を図るものである。

⑥不登校児童生徒支援員配置事業は、不登校の未然防止を図るため、支援員を配置し、通学支援や別室登校の児童・生徒に対する支援を行うものである。

⑦スクールカウンセラー配置事業は、いじめ、暴力行為、不登校などの課題に対して、スクールカウンセラーを配置し、児童・生徒や保護者が相談しやすい体制の充実を図るものである。

⑧南部適応指導教室整備事業は、中央卸売市場内に暫定設置している南部適応指導教室の移転整備を行うものである。

資料の4ページをご欄いただきたい。

2番目、「家庭・学校・地域が協働で進める教育力の向上」の項として、⑨山南義務教育学校（仮称）整備事業は、山南中学校区の4小学校と中学校を統合して新設する義務教育学校を現山南中学校に開設するため、既存校舎の大規模改修及び新校舎の整備を行うものである。

次に、3番目、「生涯にわたる豊かな学びの充実」の項として、⑩上道公民館建設事業は、上道公民館を上道地域センターとの複合化により、移転整備するものである。

⑪公民館耐震改修整備事業は、緊急を要する公民館分館4館の耐震改修工事を実施するものである。

⑫夜間教室運営事業は、さまざまな事情により十分な教育を受けられないまま中学校を卒業した人などを対象に、学びの場として夜間教室を開設し、義務教育課程の内容について学習支援を行うものである。

4番目、「子どもの健やかな成長と若者の自立の支援」の項として、⑬就学援助費等支給事業は、就学援助費について、給食費を半額支給から全額支給に増額するものである。

5番目、「歴史・文化による新たな魅力の創出と発信」の項として、⑭史跡造山古墳保存整備事業、⑮史跡岡山城跡保存整備事業は、国指定史跡である造山古墳、岡山城跡の保存整備を行うものである。

以上で教育委員会に関係する一般会計予算案の概要についての説明を終わる。よろしく願います。

教育長  
片山委員

- 何か、ご質問やご意見はないか。
- 4ページの⑬の給食費に関連してであるが、困窮世帯が増えている中で、半額支給から全額支給というのは、とてもありがたいことだと思うが、その支給方法というのは、給食費として各家庭に支払われるのか、学校に支払われるのか

<p>学校教育部長 片山委員</p>	<p>か教えていただきたい。 ○ 支払いは、まだ決定ではないが、原則として、恐らく学校の方へとなると思う。ほかにも個々の実情に応じて支払うという形も考えている。</p>
<p>学校教育部長 石井委員</p>	<p>○ 保護者の方が、支給されたものを別途に使ってしまうというようなことは防げるようになっていっていると考えてよいか。</p>
<p>学校教育部長 就学課長</p>	<p>○ ないと考えている。そうならないことが目的でもあるので。 ○ 今の13番の同じところで、この給食費全額支給になる生徒・児童の割合を参考までに、もしわかれば教えていただきたい。</p>
<p>石井委員 就学課長</p>	<p>○ おそらく13%から15%あたりだと思う。 ○ 就学援助の対象の方ということで、一定の所得以下と児童扶養手当というひとり親の手当を受けている方が対象になるが、大体今年のベースで14%から15%ぐらいの方が受給をされている。</p>
<p>石井委員</p>	<p>○ この数字は近年でいうと横ばいで動いているのか。 ○ 数で言うと、当然、児童・生徒数が全体に減ってきているので、数は減っている。数年前はもう少し、17%から18%ぐらいはあったのが、今は15%弱ぐらいまで落ちているという状況である。</p>
<p>就学課長</p>	<p>○ いずれにしても、格差がある中で、そこが学びに影響を与えないような意味合いで、非常に価値があるのかなと思っている。でも、格差がどんどん広がるに伴い割合が増えていっているという印象はあったが、実際はちょっとずつ減っていったらというものが、今、実情であるということか。</p>
<p>河内委員</p>	<p>○ 先ほどの受給の基準の所得額等も、ずっと据え置きできている上で、減ってきている。当然、申請されないと受けられないので。皆さん、対象者が全員申請しているということではないかとは思いますが、対象の方で認定をしている数がやはり減ってきている実体はあるということである。</p>
<p>就学課長</p>	<p>○ 3ページの②で、いよいよタブレット端末の整備が始まっていくということだと思うが、プログラミング教育とかICTの教育を行うに当たって、相当のサポートがないと、学校のほうがなかなか充実した教育を進めていけないのではないかとこのように思っている。そのサポートに関して、例えば技術的なサポートとか、それから学習のコンテンツとか、いろいろソフト面、ハード面、あると思うが、そういう、これにかかわるサポート体制の予算というのは、どんなものがほかについているか。</p>
<p>河内委員</p>	<p>○ ハード面のことは就学課になるので、まずお話をさせていただくが、基本的にはヘルプデスクという電話で問い合わせができて、実際には現地に行って対応したりということもある。業者で何人かで体制を組んで問い合わせを受けて、これは教育用のパソコンもそうであるし、校務用の教員の方しか持っていないパソコン、両方、それぞれ、体制として契約をしている。それぞれ、パソコンの故障から使い方、実際に使うためのアドバイスとか、いろいろなものを含めて、技術的なことになるが、そういうものをヘルプデスクとして契約をしている。具体的な金額はまだ持っていない。</p>
<p>就学課長</p>	<p>○ そのヘルプデスクだが、かつてからも配置していたと思う。私も現場にいた頃なかなか数が足りず、困ったときにすぐ対応してくれるというのが十分ではなかったように思う。いよいよこんなにたくさんのタブレットが配備されてということになると、すごく現場の需要が大きいかと思うが、どれぐらいヘルプデスクの人員が増えるのか。</p>
<p>就学課長</p>	<p>○ 学校現場からはさまざまな声はいただいているところである。現状のヘルプデスクとか、就学課学校環境調整室にICTに詳しい職員が何名か配属されており、故障対応等も従前からずっとやっていたりする関係もある。確かになかなか限られた人数であるので、全ての学校に常についているということにはならないというのは実情であるが、今の体制でとりあえずは、今回の当初予算的にはやっていくしかない。今年度にちょうど教育用のパソコンの入れかえが全台あり、それがもともとデスクトップであったりノートであったりしたものを</p>

<p>教育長 石井委員 就学課長</p>	<p>全台タブレットに入れかえた。それは、最高でも1つの学校で1クラス分にあたる40台を配備している。さらに再来年度から中学校の学習指導要領が変わるのに間に合わせるため、残りの中学校の無線LAN環境を整備する。その辺のお金がそこでは計上されている。現体制からは今のところ、当初予算の中では、機器台数としては、それほど実は変わってない状況であるので、ある程度の台数のヘルプデスクで対応ということで現時点では考えているところである。</p> <p>○ ほかに。</p> <p>○ 同じところで。タブレットの台数は、来年度は増えないという話なのか。</p> <p>○ どこまで言っているかというのはあるのだが。お聞き及びの方もいらっしゃるかもしれないが、昨年末に国がギガスクール構想というのを発表して、2,000億円を超える予算を補正予算で計上し、1人に1台タブレットを導入しようということで、どんと打ち上げたものがある。これは、あくまでも当初予算要求後のことなので、まだ全くこの構想については当方の予算計上には触れていない。これから、それを受けて検討し、近々それに対応するようなことを考えている。それが当然入ってくると、予算も当然どんと増える。それに対応して、先ほどのヘルプデスク等も強化しなければならないとは考えている。まだ今、発表ができてない状況なので、これぐらいしか言えないところである。ご理解いただければと思う。</p>
<p>石井委員 就学課長</p>	<p>○ まだ決まってないと思うが、どういうふうを活用するかというのは、すごく皆さん興味があるところだと思う。もし現時点で活用方法について、概要的な方針でもあれば、お伺いできればと思う。</p> <p>○ 使い方についてはまだ導入前なので、本当にこれからということである。実はモデル校を何校か教育委員会で指定し、なるべく使ってもらえるような形で事務局が介入したり、私も実際見に行かせてもらったりしながら今進めようとしている。ただ、今も言ったように、まだ学校にワンセット1教室分しかない状況の中で、そこを使いながらということであるが、実際、1人1台になると、その前に教員用にまず持っていないといけないということである。そういうこともきちっと考えていかなければならない。また、それを手にした教員がどういうふうにするのかということも、例えば研修のほうも考えていかなければならない。</p>
<p>教育長 全委員 教育長 全委員 教育長</p>	<p>実際に使い出したらどうなるかということのも、実は今、先進地でも本当に1人1台入れている学校は公立では、今まで調査した中ではない。進んでいるという学校でも、5人に1台ぐらいである。全国的に今、どんどん進んでいるところなので、その辺も見ながら、指導課や教育研究研修センターのほうとも考えながら、モデル校の動きも反映させながら、何年かかけて、全員にというふうに進んでいるので、その流れの中で、学習指導要領等も含めながら、今早急に準備を進めながら、研修計画等も立てているということである。</p> <p>○ ほかに、あるか。</p> <p>○ 〈なし〉</p> <p>○ それでは、報告第2号、承認してよろしいか。</p> <p>○ 〈承認〉</p> <p>○ 報告第2号を承認する。</p>
<p>こども企画総務課長</p>	<p>日程第4、報告第3号であるが、市議会の議決を経るべき議案の原案への同意について、こども企画総務課から願います。</p> <p>○ 令和2年度一般会計予算案のうち、岡山っ子育成局分について説明する。5ページをご欄いただきたい。</p> <p>令和2年度岡山市一般会計予算案のうち、岡山っ子育成局分の教育費予算案への同意について、教育委員会に付議する時間的余裕がなかったため、専決処理したものである。</p> <p>資料6ページをご欄いただきたい。</p>

岡山っ子育成局における令和2年度の予算は、総額で5億5,016万円余、前年に比べ金額で1,892万円余、率にして3.3%の減となっている。

主な増減理由としては、資料7ページをご欄いただきたい。

教育費の令和2年度当初予算における事務事業について8項目上げている。まず、第20項幼稚園費。

1番の幼稚園運営経費は、市立幼稚園の光熱水費等の運営に係る経費や、特別支援員に関する経費、幼稚園教諭研修に関する経費である。こども園移行に伴い、人件費や光熱費などの運営経費が減額となっている。

2番の幼稚園施設管理費は、市立幼稚園施設の維持管理に必要な修繕費や法定点検、植栽管理委託料等である。コンクリートブロック塀の改修工事等、工事請負費が増額となっている。

3番、就園管理課事務費は、幼稚園事業に係る職員の人件費の増額によるものである。

4番、幼保運営課事務費は、幼稚園事業にかかわる職員の人件費であり、人事異動に伴い減額となっている。

5番、幼稚園事務費は、幼稚園入退園及び幼稚園授業料に関する事務費、それに従事する会計年度任用職員の人件費である。計上経費の見直しに伴い、事業費等が減額となっている。

続いて、第25項社会教育費。

6番の次世代育成事務費は、次世代育成事業にかかわる職員の人件費の増額によるものである。

7番、次世代育成体験活動促進事業費は、社会教育関係団体育成、青少年リーダーの養成、体験学習活動の推進などの社会教育活動促進事業費である。3年ごとに開かれる全国公立ジュニアオーケストラフェスティバルの派遣委託料461万円が今年はなくなったことに伴い、減額となっている。

8番、少年自然の家運営費は、少年自然の家・日応寺自然の森管理運営事業費である。工事請負費が減額となっている。

以上、簡単だが、説明を終わる。

教育長  
妹尾委員

- 何か質問、意見はあるか。
- 基本的なことだが、幼稚園と保育園の人件費の切り分けについて、教えていただければ。

幼保運営課長

- 経費的なものであるが、幼稚園に係る経費は教育費のほうに措置をされている。岡山っ子育成局から教育委員会への補助執行ということで、職員に係る人件費については、教育委員会分のほうに措置がされている。保育園と認定こども園に係る経費については、民生費ということで岡山っ子育成局のほうで予算措置をさせていただいている。

妹尾委員  
幼保運営課長  
教育長  
石井委員

- 先にご説明いただいたのは、それを除く部分ということか。
- そうである。幼稚園の運営に係る経費ということで、教育費に計上している。
- ほかにあるか。
- 先ほどのところでは、建物の長寿命化とか空調関係の話もあったが、岡山っ子育成局分としては、特にそういうものはないということでしょうか。

幼保運営課長

- 幼稚園についても老朽化は進んでおり、本年度をもって耐震化については完了した。今後修繕等は必要に応じて行っていくが、これから先、認定こども園の整備であるとか、そういったところがあるので、今のところ、長寿命化というところでの予算の措置は行っていない。

教育長  
全委員  
教育長  
全委員  
教育長

- よろしいか。
- 〈なし〉
- 報告第3号、承認してよろしいか。
- 〈承認〉
- 第3号を承認する。

続いて、日程第4、報告第4号、スポーツ振興課から願います。



<p>スポーツ振興課長</p>	<p>○ 報告第4号、専決処理の報告についてご説明する。 お手元の資料8ページをご欄いただきたい。 令和2年度岡山市一般会計予算案のうち、スポーツ振興課分の教育費予算案への同意について、教育委員会に付議する時間的余裕がなかったため、令和2年2月12日に専決処理したものである。 資料9ページをご欄いただきたい。 内容は、保健体育費、体育振興費のうち、学校体育施設開放事業に係る施設の電球等消耗品、施設修繕、原材料費及び備品購入費等として、2,963万1,000円を当初予算として計上している。令和元年度当初予算からの増減率としては、7.0%の増額となっている。その主な増加要因としては、豊小学校防球ネット改修工事に係る工事費110万円の増等の計上によるものである。 説明は以上である。</p>
<p>教育長 石井委員 スポーツ振興課長</p>	<p>○ 何か、ご質問があるか。 ○ 唐突で恐縮だが、オリンピックに係る費用は計上されないのか。 ○ オリンピックの関係はスポーツ振興課のほうで計上しているが、教育委員会予算のほうには入らない。こちらは学校開放で学校の体育館とか運動場を使うという関係の予算を上げさせていただいている。</p>
<p>教育長 全委員 教育長 全委員 教育長</p>	<p>○ ほかにあるか。 ○ 〈なし〉 ○ それでは、報告第4号、承認してよろしいか。 ○ 〈承認〉 ○ 報告第4号を承認する。 日程第4の報告第5号、保健体育課から学童校外事故共済、報告をお願いする。</p>
<p>保健体育課長</p>	<p>○ 10ページのほうをご欄いただきたい。 報告第5号である。令和2年度岡山市学童校外事故共済事業費特別会計予算案への同意について、教育委員会に付議する時間的な余裕がなかったため、令和2年2月14日に専決処理をしたものである。 11ページをご欄いただきたい。 令和2年度の予算の概要である。 第1款の共済会費収入、第1項共済会費収入、第1目共済会費収入については、会費は300円取っているので、300円掛ける人数分ということで計上している。 財産収入については、利子収入ということになっている。 下の表に移り、歳出の予算額については、そこに第1目管理費というのがあるが、これは主に印刷費である。周知のための印刷費が、ここのほうに入っている。 それから、第5目のほうが、共済事業費ということで、これが支出分のお金という形で予算のほうを組んでいる。 予算の額としては、令和2年度の歳入歳出とも1,243万8,000円となっており、前年度と比べると0.2%ほど減というふうになっているが、これの要因は基本的には生徒・児童数の減ということになっている。</p>
<p>教育長 妹尾委員 保健体育課長</p>	<p>○ 何か、ご質問、ご意見はあるか。 ○ 共済事業費は、これは何の支出になるのか。 ○ 目的のほうが、市内在住の義務教育課程に在籍中の児童・生徒が学校管理外の災害において、死亡またはけがをした場合に見舞金を支給するという事業である。スポーツ共済のほうは学校管理内のほうでやっているの、それを補完するものとして、この事業があるということである。</p>
<p>妹尾委員 保健体育課長</p>	<p>○ 要するに、共済事故が起こったときの共済金ということか。 ○ 共済金というか、見舞金として支給をするという形の事業である。</p>

妹尾委員 保健体育課長	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 歳入・歳出がこのようにほぼ帳尻が合う事業なのか。</li> <li>○ 大体このようなことであるが、内容として1等級から5等級まで、それぞれのケガの状態に応じて分けており、1番大きいのは死亡したときということで82万円ほどである。ここ数年これは使っていない。多いのが4等級から5等級ということで、5等級では実治療日数が5日以上の場合1万5,000円を見舞金として支給ということで、大体4等級と5等級合わせて90%以上を占めるという形になっている。</li> </ul>
教育長 全委員 教育長 全委員 教育長	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ ほかにあるか。</li> <li>○ 〈なし〉</li> <li>○ 報告第5号、承認してよろしいか。</li> <li>○ 〈承認〉</li> <li>○ では、報告第5号を承認する。</li> </ul>
生涯学習課公民館振興担当課長	<p>続いて、報告第6号、公民館条例の一部を改正する条例の制定について、生涯学習課から願います。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 報告第6号専決処理の報告について。市議会の議決を経るべき議案（岡山市公民館条例の一部を改正する条例）の原案への同意について、岡山市立灘崎公民館迫川分館を廃止するため、本条例の一部を改正する必要が生じたが、教育委員会に付議する時間的余裕がなかったため、令和2年1月29日に専決処理したものである。</li> </ul> <p>改正案文のほうは、13ページのほうをご欄いただきたい。</p> <p>岡山市立灘崎公民館迫川分館の項を削るということで、この条例は令和2年4月1日から施行するという形で考えている。</p> <p>今回、迫川分館については、耐震診断で耐震性能が不足していることが判明し、また200メートル離れた場所に迫川コミュニティハウスが完成しており、地元とも協議した結果、令和2年3月31日で廃止しようとするものである。</p> <p>新旧対照表のほうは、次の14ページにつけている。</p> <p>説明は以上である。</p>
教育長 全委員 教育長 全委員 教育長	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 何か、あるか。</li> <li>○ 〈なし〉</li> <li>○ それでは、報告第6号を承認してよろしいか。</li> <li>○ 〈承認〉</li> <li>○ 報告第6号を承認する。</li> </ul>
こども園推進課 課長補佐	<p>続いて、報告第7号、こども園推進課から願います。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 報告第7号専決処理の報告についてご説明する。</li> </ul> <p>市議会の議決を経るべき議案（岡山市立認定こども園条例の一部を改正する条例）の原案への同意について、教育委員会に付議する時間的余裕がなかったため、令和2年1月17日に専決処理したものである。</p> <p>内容については、17ページをご欄いただきたい。</p> <p>岡山市立認定こども園条例の一部改正については、令和2年4月1日に開園いたします市立認定こども園4施設につきまして、条例第4条の表に、今認定こども園、鹿田認定こども園、旭竜認定こども園、宇野認定こども園の項を追加するものである。</p> <p>合わせて、こども園に移行する鹿田保育園、高島保育園、宇野保育園を廃止するため、附則において岡山市立保育所条例の一部を改正するとともに、同様にこども園に移行する今幼稚園、鹿田幼稚園、旭竜幼稚園、宇野幼稚園を廃止するため、岡山市立学校条例の一部を改正するものである。</p> <p>これをもって令和2年4月1日現在、公立の幼保連携型認定こども園は合計で16園になる。</p> <p>説明は以上である。</p>
教育長	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 何かご質問あるか。</li> </ul>

石井委員	○ 今回、移行が多くあるので大丈夫かと思うが、建物も人材もきちんと不足なく準備が整っているという理解でよいか。
こども園推進課 課長補佐	○ そうである。
教育長	○ ほかによろしいか。
全委員	○ 〈なし〉
教育長	○ それでは、報告第7号、承認してよろしいか。
全委員	○ 〈承認〉
教育長	○ 報告第7号を承認する。 次に、報告第8号、これも、こども園推進課から願います。
こども園推進課 課長補佐	○ 報告第8号専決処理の報告について説明する。 市議会の議決を経るべき議案（岡山市立学校条例の一部を改正する条例）の原案への同意について教育委員会に付議する時間的余裕がなかったため、令和2年1月17日に専決処理したものである。 内容については、25ページである。 岡山市立学校条例の一部改正について、令和2年4月1日に民営化により廃園となる岡山市立高島幼稚園につき、条例第1条第1号の表から高島幼稚園の項を削るものである。こちらは、令和2年4月1日からは私立の幼保連携型認定こども園高島おひさまこども園として、学校法人大森学園が民営化して開園する。 説明は以上である。
教育長	○ 何かご質問、ないか。よろしいか。
片山委員	○ 先ほどの岡山市立認定こども園の中の岡山市旭竜認定こども園が、高島保育園を閉園してとおっしゃったのか。
こども園推進課 課長補佐	○ そうである。
片山委員	○ 同じ地域に高島幼稚園を廃園し、今度は私立のこども園ができるということか。
こども園推進課 課長補佐	○ 高島中学校区には、旭竜幼稚園と高島幼稚園と高島保育園という、公立の3園があった。高島保育園と旭竜幼稚園が一体化をして、高島保育園の地に旭竜認定こども園を公立で開園する。高島幼稚園のほうは、民営化で大森学園のほうで私立の認定こども園が開園するということである。
片山委員	○ 土地は岡山市が所有したままで、私立の園ができるのか。
こども園推進課 課長補佐	○ そうである。
片山委員	○ 委託という形になるのか。
こども園推進課 課長補佐	○ 民営化であるが、土地については無償貸与ということになっている。建物については、民間の事業者の建築になる。
妹尾委員	○ 先ほどの認定こども園条例の一部を改正する案の中の附則で、岡山市立今幼稚園と鹿田幼稚園と、旭竜幼稚園のほうと、宇野幼稚園のほうを削るというのが、岡山市学校条例のほうで反映されて、削られているのか。
こども園推進課 課長補佐	○ 条例改正が成立したときに、全て削除させていただくことになると思う。
石井委員	○ 3つの公立が、1つの公立と1つの私立になるということで、全部足した受け入れの子ども数というのは、増えるということか、それとも変わらないのか。
こども園推進課 課長補佐	○ 具体的に、高島学区のことで挙げさせていただくと、統合する公立園については旭竜幼稚園と高島保育園を合築するので、定員そのものは余り変わらないが、幼稚園の高島幼稚園のほうは、私立の認定こども園になるので、66名程度、2号3号のいわゆる保育園要件のお子さんが純増する。
石井委員	○ 認定こども園で働かれる傾向として、分かれば教えていただきたいが、岡山市の公立で働くのと私立で働くのだと、給与関係というのは、どちらが高い傾

<p>幼保運営課長</p>	<p>向にあるのか。</p> <p>○ 公立の職員については保育幼児教育職給料表というのがあり、条例で定まっているので、そちらに基づいて支給がなされる。私立については、各園さまざまであるが、おおむねの傾向だと、初任給については市よりも若干高く設定されているようである。ただ、その後どれだけ上がっていくかというところは、園によってさまざまであるが、そちらについては、やはり市のほうが着実に毎年幾らかずつ給料が上がっていくというような、そういう形になっていると思われる。</p>
<p>教育長 全委員 教育長 全委員 教育長</p>	<p>○ ほかにあるか。</p> <p>○ 〈なし〉</p> <p>○ それでは、報告第8号、承認してよろしいか。</p> <p>○ 〈承認〉</p> <p>○ 報告第8号を承認する。</p> <p>続いて、日程第5、第2号議案、文化財課から説明をお願いします。</p>
<p>文化財課長</p>	<p>○ 議案2の岡山市指定文化財の指定について、資料のほうの41ページから48ページをご欄いただきたい。41ページが議案、42ページ、43ページが告示案、44ページから45ページが対象となる文化財の写真、そして46ページ、47ページが保護審議会の答申の写し、そして48が現在の市の指定及び選定の文化財の数ということの一覧表になっている。</p> <p>資料のほうの42ページをご欄いただきたい。</p> <p>本件は、岡山市指定文化財保護条例第3条第1項第1号及び同4号の規定により、岡山市指定文化財に新たに2件を指定しようとするものである。</p> <p>岡山市文化財保護条例第10条の2の規定に基づき、教育委員会が令和2年1月28日付で岡山市文化財保護審議会に諮問を行ったところであるが、資料のとおり、去る2月7日付で同審議会から、指定がふさわしいとの答申をいただいたことから、本日の議案となっている。</p> <p>1件目は、岡山市中区湯迫の浄土寺本堂である。本堂の規模、形式は、桁行三間、梁間四間、入母屋造平入りで、正面に向拝、背面に下屋庇がつく。本体の柱は円柱で、組物は平三斗、軒は二軒繁垂木である。中備は正面中央間のみ之間斗束を置く。内部は一室であるが、正面から一間後方の柱筋に柱が立ち、堂内を区画する。正面側一間通りは板天井、後方の三間は格天井である。仏壇は、正面から四間の柱筋の後方中央、すなわち張出部にある。厨子に本尊を祭る。建立年代は、棟札により宝永元年、西暦では1704年と考えられる。棟札は、寛永12年（1635年）以後、江戸時代のものが7枚と、近現代のものが現存する。建物には古材が残るほか、改造も見られる。古材は寛永12年のものと考えられる。</p> <p>浄土寺本堂は、江戸時代中期における顕密仏教の小規模な本堂の事例として重要で、棟札から建立と修理の履歴が明瞭である点も重要である。したがって、岡山市の建造物として重要文化財に指定するものである。</p> <p>2件目は、黥面文身土偶である。岡山市北区津寺に所在する津寺（加茂小）遺跡、昭和63年に行われた岡山市立加茂小学校の校舎建て替え工事に伴う発掘調査の際に、弥生時代後期の溝から出土した。頸部から頭部にかけての顔部分で、頸部以下は欠損している。色調は橙褐色で、胎土には細やかな砂粒が含まれ、同時期の弥生土器によく似ている。やや扁平な頭部に切れ長の目と口をくぼみで表現し、三角形の形状に鼻を盛り上げて整形している。注目されるのは線刻で、両目の上下に弧状線を数本描き、口の両脇、顎、首にも数本の線刻が認められることである。これは、この土偶とほぼ同じ時期の史料である「魏志倭人伝」に記載された倭人の習俗である黥面文身、すなわち入れ墨を表現したのものと考えられる。</p> <p>岡山県下では、弥生時代の人形土製品、すなわち土偶であるが、は本例を入れて15点が出土しているが、入れ墨を表現した土偶は、ほかにはない。当時</p>

<p>教育長 石井委員</p> <p>文化財課長</p> <p>教育長 全委員 教育長 全委員 教育長</p>	<p>の入れ墨を立体的に理解することができ、岡山市の考古資料として非常に重要である。</p> <p>なお、岡山市文化財保護条例に基づく指定文化財は、参考資料にお示したように、認定1件を含めて現在は117件である。</p> <p>以上につき、ご審議をお願いします。</p> <p>○ 何か、ご質問やご意見はないか。</p> <p>○ 刀の売買で聞いたこともあったので、以前も確認させていただいたが、改めて確認させていただきたい。指定文化財に指定されると、勝手に売買することができなくなるという認識でよいか。</p> <p>○ そのとおりである。届け出が必要になってくる。国指定の重要文化財になると、屋外に出すのさえも許可が要ることになる。</p> <p>○ よろしいか。</p> <p>○ 〈なし〉</p> <p>○ では、第2号議案、原案どおり可決してよろしいか。</p> <p>○ 〈承認〉</p> <p>○ では、2号議案を原案どおり可決する。</p> <p>次に、非公開の審議に移るので、関係者以外の方は退席をお願いします。</p>
---	---

傍聴の状況		
報 一	道 般	1名 0名

令和2年2月 岡山市教育委員会定例会（非公開） 会議録

1 開催日	令和2年2月25日（火）		
2 開会及び閉会	開会	15時 7分	
	閉会	15時 29分	
3 出席委員	教 育 長	菅 野 和 良	
	委 員	石 井 希 典	
	委 員	妹 尾 直 人	
	委 員	片 山 美 香	
	委 員	河 内 智 美	
4 会議出席者			
職 名	氏 名	職 名	氏 名
教育次長	石 井 雅 裕	教育次長	岡 林 敏 隆
次長（教育総務部長兼務）	赤 野 政 治	学校教育部長	奥 橋 健 介
生涯学習部長	重 松 浩 二 郎	教育企画総務課長	小 林 芳 由
教育給与課長	神 原 徹		
事務局 （教育企画総務課課長補佐）	澤 谷 好 太 郎	事務局 （教育企画総務課副主査）	中 村 陽 子
5 議題及び結果			
報告第 9 号	専決処理の報告（市議会の議決を経るべき議案の原案への同意について）		承認
報告第 10 号	専決処理の報告（市議会の議決を経るべき議案の原案への同意について）		承認